

令和2年7月13日

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
会長 柴口 里則

特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会
会長 村田 雄二

主任介護支援専門員更新研修の受講要件の緩和に関する要望書

日頃より、当協会活動に対してご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今般、静岡県内の各市町の地域組織を対象に「コロナ影響下での研修活動」について緊急アンケートを実施したところ、各団体では本年4月から研修が実施できていない実態（23団体中23団体）が浮き彫りとなりました。また、今後の予定についても、3ヶ月以内に開催予定（8団体）、感染状況を見ながら開催予定（15団体）と、確実に研修が実施できるか不透明な状況であることが明らかとなりました。

これに関して多くの団体から、コロナ特例措置として主任介護支援専門員更新研修対象者の受講要件（年4回以上の法定外研修受講）の緩和について要望がありました。

当協会では各種法定外研修会の再開に向けて鋭意準備を進めていますが、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、例年どおりの定員や回数で早急に開催することは、難しい状況にあります。また、関連団体が主催する研修も本年度は開催の見合わせが相次いでいる状況です。

つきましては、当面のコロナ特例措置として、主任介護支援専門員更新研修の受講要件である「年4回以上の法定外研修受講」の緩和について、貴協会から国へ要望していただければと思います。ご検討の程、よろしくお願いいたします。

〈担当〉：事務局長 勝山

電話：054(252)9882

Eメール：shizu-caremane@yr.tnc.ne.jp